

## 令和5年南房総市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 令和5年5月17日(水)午後3時00分開会～午後4時10分閉会

2 場 所 南房総市丸山分庁舎 2階 第2会議室

3 出席委員 教育長 三 幣 貞 夫 教育長職務代理者 小 宮 忠  
委員 岡 崎 俊 明 委員 庄 司 美 佳  
委員 渡 辺 祐 子

4 出席職員 教育次長 加 藤 勉 参 事 国 本 和 昭  
教育総務課長 井 野 秀 文 学校再編整備課長 黒 川 秀 和  
子ども教育課長 込 山 浩 司 生涯学習課長 根 形 貴 洋  
書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 宇 山 尚 希

5 開 会 小宮教育長職務代理者が開会を宣言

6 追加議案の承認 議案第40号の日程への追加を承認

7 会議録署名人の指名 小宮教育長職務代理者が渡辺委員を指名

8 会議録承認 令和5年4月25日開催の第4回定例会会議録について承認

9 議 事

報告事項

### ① 教育長報告

この4月5月に、各種団体の総会などがコロナ前と同様に始まってきております。

生涯学習の方も、コロナ前に戻りつつあります。人の繋がりを作っていく動きを始めております。

学校の方も園長校長会議、副園長教頭会議等で集まりますと、学校によってマスクをしていない園学校もあります、教育委員会が一斉に指示し同じ方向ということは考えておりません。それぞれの園学校の状況に応じて、マスクをしないで子供たちが園学校生活を送るような体制を考えていると思っております。

週5時間授業の日を2日3日行うことは2年目になりましたが、それらを踏まえて、全てを元通りに戻すわけではなく、子供たちがいわゆる遊びや勉強の中で、友達との関係を密にしているような、それが学校の、あるいは園の意味が一番大きいところだと思いますので、支援をしていきたいと思っております。

新年度、あるいは5月の連休明けに特に、不登校の子供たちが多くなったとか、そういうものはないわけですが、依然として中学生よりは、傾向として小学生、2年生、3年生、4年生ぐらいの不登校の子供たちが、5年10年前に比べると多くなってきていることが、課題の一つだと思っております。

これについては、親御さんの状況もかなり影響要因としてはあると思っておりますので、教育相談センターを中心に、そういう子供たちに丁寧に対応しなければならないと思っております。

また子供園、幼稚園の段階から、そういう傾向の子供たちに対して早めに手立てをとっていくことも、必要だと思っております。

子供たちの内面に関わる問題なので、発見とか支援の仕方が難しいわけですが、これを避けて通れない。重要な問題として考えなくてはならないと、教育相談センターを中心に対応していきたいと考えています。と報告。

## ② 各課報告

ア 込山子ども教育課長が、特別支援教育「専門家チーム」会議、南房総市副園長・教頭会議、南房総市幼稚園教育研修会①、南房総市要保護児童対策地域協議会代表者会議、南房総市いじめ問題対策連絡協議会について報告・説明。

イ 根形生涯学習課長が、子ども読書の日 本とあそぼう、令和5年度南房総市スポーツ少年団委員総会、令和5年度南房総市PTA連絡協議会総会、第4回南房総市混合バレーボール大会、令和5年度南房総市スポーツ協会総会、総合型地域スポーツクラブドルフィン定期総会、令和5年度家庭教育学級開設説明会について報告・説明。

## 質疑

岡崎委員 5月の23日と24日の一斉登校時避難訓練ですが、今年の取り組みで、今までと少し変えるところとか、あるいはもし重点的にこんなところに着目して取り組んでみようとか、いつもと違うような形が何かありますでしょうか。

込山子ども教育課長 基本的な内容については変更はございません。目的としましては、登園登校途中の大地震の発生に対する学校の防災体制を確認するためのもの、とともに、園児児童生徒教職員等の個々の防災対応力の向上を図ることを目的としております。

スクールバスの避難計画に基づきまして、スクールバスの乗車時の園児児童生徒の避難方法の再確認。

また、危機管理マニュアルを各学校で用意しております。危機管理マニュアルを確認するとともに、訓練を通してマニュアルを見直す機会とすることを目的として開催します。

## 議決事項

### ① 議案第31号 契約の締結についてに対する意見の聴取について(旧南房総市立南三原小学校等跡地公園整備工事)

井野教育総務課長から、契約の締結についてに対する意見の聴取について(旧南房総市立南三原小学校等跡地公園整備工事)資料に基づき説明。

## 質疑

岡崎委員 以前、公園整備についてはスケジュールと図面も見させていただきながら説明があったのですが、今回の土木工事で2億1800万、その後遊具を設置、例えば建物とか水道とか、その土木工事以外の部分、その他の部分については、これが終わってからやると思うのですが、どのくらいの予算ですか。

黒川学校再編整備課長 この工事の後にトイレや遊具、アスレチック等につきましては建築工作物という工事、照明ですとか放送器具につきましては電気設備工事、浄化槽ですとか、給排水の施設については機械設備工事ということで、この後、今後3本を工事発注する予定でございます。

工事の総額でございますが、全体で約5億円を想定しておりますので、この2億1800万円を引いた金額が、残りの工事の部分とお考えいただきたいというふうに思います。

質疑後全会一致で承認された。

### ② 議案第32号 契約の締結についてに対する意見の聴取について(三芳小学校校庭整備工事)

井野教育総務課長から、契約の締結についてに対する意見の聴取について(三芳小学校校庭整備工事)資料に基づき説明。

## 質疑

岡崎委員 以前説明を聞いたかもしれませんが、三芳小学校の校庭整備は主にどんな整備をするのですか。

黒川学校再編整備課長 工事の内容でございますが、経年劣化によりまして、校庭の水はけが非常に悪い状態で、雨の後に体育の授業ですとか、休み時間とか、校庭を使うのに支障をきたしている状態でございますので、主に排水の改善といたしますか、いわゆる排水の水はけの良い、グリーンダスト舗装を各小中学校でも進めております。

グリーンダスト舗装をトラック、サッカーコートに行いまして、暗渠排水を直す、あるいは外周の排水を直すというような工事が主なものになります。

また、老朽化している給水設備でありますとかフェンス等の外構工事、あるいはもう使用していない、プール脇にあります浄化槽に繋がっていないトイレがありますが、使わないということなので解体をするというような形の工事を行います。

岡崎委員 遊具がプール側の方にありますけども、はんとう棒や鉄棒、そういったものは今回の整備の対象になりますか。

黒川学校再編整備課長 鉄棒ですとか雲梯、はんとう棒、老朽化しているものは更新します。外周 200m、200m のトラック、あるいは直線の 100m のトラック等も全て更新していきたいと考えております。

岡崎委員 期間はいつ頃からいつ頃まで子供たちの体育の授業の影響はありますか。

黒川学校再編整備課長 6月の市議会でこの議決をしていただいた後に工事が始まります。工期は、来年の2月の29日ということで、この間はですね、大変恐縮ですが、子供たちについては、外での運動はできない、あるいは体育館の方でお願いするという形になりますし、隣接する三芳の中学校等が可能であればそちらの方で使っていただくというような形になるかと思いますがこの7月ぐらいからですね、来年2月の末までは、工事の期間という形で、ご迷惑をかけますが、全面的に使えないという形となります。

質疑後一致で承認された。

### ③ 議案第33号 南房総市地区学校再編検討委員会委員の委嘱について

黒川学校再編整備課長から、南房総市地区学校再編検討委員会委員の委嘱について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

- ④ 議案第34号 南房総市社会教育委員の委嘱について  
根形生涯学習課長から、南房総市社会教育委員の委嘱について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑤ 議案第35号 南房総市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱について  
込山子ども教育課長から、南房総市立小学校及び中学校学校評議員の委嘱について資料に基づき説明。

#### 質疑

小宮教育長職務代理者 任期は1年ですよね。年齢を見ますと、大先輩が評議員になっているところもあるのですが、そういうところは校長先生の推薦ですので、こちらでとやかに言うことはないのですが、次の世代の方を見つけておいていただいた方が、大先輩が少し楽になるという思いがありますけども、機会がありましたら、お伝えいただけたらと思います。

質疑後全会一致で承認された。

- ⑥ 議案第36号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について  
井野教育総務課長から、令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会規約の承認について資料に基づき説明。

岡崎委員 今回の改正の根拠になる上位の通知とか、法令とかっていうものはどうでしょうか。静ひつという言葉が入ってきましたね。前からそういうことは聞いておりましたが、条文に入ってきたということは、それは根拠となる文科省の通知からでしょうか。

三幣教育長 文科省の通知です。静ひつな環境の中でという通知がずっと以前からあります。

岡崎委員 いつだったですかこの教育委員会会議に傍聴があって、そのときに非公開にした理由に、静ひつという言葉がありましたね。

三幣教育長 文科省の通知は、傍聴の方に対しては静ひつな環境と、可能な限り情報公開に努めると両方書いてあります。教育委員会会議で傍聴の申し出があったときに、人事

案件だと規則で、傍聴は認めないことになっております。これが根拠の一つになると思います。

こちらも安房の協議会の方で、会議は公開しないってことがあったのであれば、それぞれの地区の、それぞれの市町の教育委員会議でこの内容を取り扱っています。やはり同じように会議の傍聴に対する根拠になると思います。

質疑後全会一致で承認された。

- ⑦ 議案第37号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選任について  
井野教育総務課長から、令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会委員の選任について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑦ 議案第38号 令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について  
井野教育総務課長から、令和6年度使用教科用図書安房採択地区協議会専門調査員の推薦について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

- ⑧ 議案第39号 南房総市生涯学習推進員設置要綱の制定について  
根形生涯学習課長から、南房総市生涯学習推進員設置要綱の制定について資料に基づき説明。  
三幣教育長 追加で説明いたしますと、平成24年からです。それまでの公民館講座等が利用・企画されてきたかということ、公民館の職員が、企画して運営していく方式でした。当時の私の発想ですと、公民館の職員よりは市民の方にそういうアイデアを持って企画をしたり、あるいは運営したりとかそういうような力を持った人の方が多い、という。

ですから、今までの公民館講座というのは、公民館の職員が企画したところにお客様と言うと失礼ですが、その企画にいいなと思って参加します。要するに受身の公民館の講座に対して受身の体制しかなかったのですが、これからの時代は、リタイアした人たちも多くなっ

てきて、企画そのものあるいは運営そのものにも、そういう人たちに力を発揮してもらおうということで、生涯学習推進員などもずっとお願いしてきたわけですけど、その企画が45講座ぐらいあります。

この方たちはそれぞれ経験をお持ちの方ですので、個人のネットワークも持っていますので、こういう方に講師をやってもらおうとか、そういう人たちに、今言った40を超える講座を年間運営していただいています。

市民自体が企画して運営していくスタイルはありますが、制度的には他市にはない。いつか表彰していただきたいと思います。

質疑なく全会一致で承認された。

⑨ 議案第40号 南房総市立保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

子ども教育課長から、南房総市立保育所の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定について資料に基づき説明。

質疑なく全会一致で承認された。

その他

井野教育総務課長から、令和5年度教育委員会学校等訪問及び次回定例会の開催日について説明があり、1回目の訪問を6月29日、2回目の訪問を7月5日に決定し、第6回定例会を6月29日（木）に開催することで決定した。

10 閉 会 小宮教育長職務代理者が閉会を宣言

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和5年6月29日

南房総市教育委員会 教育長 三 幣 貞夫

南房総市教育委員会 署名人 渡 辺 祐子

南房総市教育委員会 書 記 宇 山 尚希